別表第四十五（第七条第四項関係）〔各月の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	平成30年4月から平成31年3月までの各月
前納額	16,290円

別表第四十六（第八条第一項関係）〔2年間の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	平成30年4月
前納額	9,220円

別表第四十七（第八条第一項関係）〔1年間の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	平成30年4月
前納額	4,700円

別表第四十八（第八条第一項関係）〔6月間の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	平成30年4月及び平成30年10月
前納額	2,370円